

件名：沖縄県総合行政情報通信ネットワーク整備工事に係る一般競争入札の公告（総合情報政策課）

沖縄県が発注する特定役務の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成26年6月24日

沖縄県知事 仲井眞弘多

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 沖縄県総合行政情報通信ネットワーク整備工事（以下「本工事」という。）
- (2) 工事場所 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号沖縄県庁ほか県内一円
- (3) 工事概要 本工事は、沖縄県総合行政情報通信ネットワーク整備に係る電気通信設備の製作、据付け及び調整を行い、並びに既存設備の撤去を行うものである。
- (4) 工期 本契約（13(5)に定める本契約をいう。）の成立の日から平成29年3月10日まで
- (5) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられている工事である。
- (6) その他
 - ア 本工事は、入札手続（競争参加資格確認申請書の提出から落札者の決定まで）を電子入札システムで行う電子入札対象工事である。ただし、電子入札によりがたい場合は、発注者の承諾を得た場合に限り紙での入札手続によることができる。
 - イ 本工事は、建設工事請負契約約款（平成9年沖縄県告示第317号）第40条の規定による債務負担行為に係る契約の特例の適用を受ける工事である。

2 入札に参加する者に必要な資格 本工事に係る入札に参加できる者は、次に掲げる要件を満たし、かつ、3により入札参加資格の確認を受けた特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）とする。

(1) 共同企業体の資格要件

- ア 自主的に結成された共同企業体であること。
- イ 各構成員が対等の立場で、一体となって施工する共同施工方式であること。
- ウ 構成員は、3者で構成するものとし、(2)ア及びイに掲げる資格要件を満たすもの1者と(2)ア及びウに掲げる資格要件を満たすもの2者の組み合わせとすること。ただし、各構成員は本工事に係る他の共同企業体の構成員となることができないこと。
- エ 各構成員の出資比率の最小限度は、20パーセントとすること。
- オ 共同企業体は、共同企業体の成立の日から本工事の請負契約の履行後3月が経過する日まで存続しなければならないこと。

(2) 構成員の資格要件

ア 全ての構成員の資格要件

- (ア) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当する者でないこと。
- (イ) 沖縄県における電気通信工事業に係る入札参加資格を有する者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定の後に入札参加資格の再認定を受けていること。）。
- (ウ) 建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条第1項の規定による電気通信工事業の一般建設業又は特定建設業の許可を受けている者であって、かつ、経営事項審査結果通知書（経営事項審査（法第27条の23第1項に規定する経営事項審査をいう。以下同じ。）の結果に関する通知をいう。）が5(1)に定める開札日時において有効である者であること。
- (エ) 3(2)に定める入札参加資格確認資料の提出期間の最終日から落札決定日までの間において、沖縄県の土木建築部工事請負契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (オ) 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (カ) 当該共同企業体以外の者で入札に参加しようとする者（構成員の全ての者）との間に資本関係又

は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係にある者の全てが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

- (キ) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県土木建築部発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

イ 代表構成員の資格要件

- (ア) 代表構成員は、構成員のうち最大の施工能力を有し、かつ、当該共同企業体における出資比率がその他の構成員の出資比率を上回る者であること。
- (イ) 直近の経営事項審査の電気通信工事業における総合評定値が1,250点以上の者であること。
- (ロ) 法第3条第1項の規定による電気通信工事業の特定建設業の許可を受けている者であって、かつ、電気通信工事に係る監理技術者の資格を有する者（当該代表構成員と入札参加資格確認申請書提出日以前に3か月以上の雇用関係にある者に限る。）を本工事に専任で配置することができる者（配置予定技術者が入札参加資格確認申請書提出日現在他の工事に従事している場合にあっては、契約締結時に本工事に専任で配置することができる者）であること。
- (ハ) 平成11年4月1日から平成26年7月7日までにおいて、都道府県の防災行政無線の設置工事を元請けとして施工実績がある者であること（当該元請けの施工実績が共同企業体としてのものである場合にあっては、出資比率が20パーセント以上の構成員として行ったものに限る。）。

ウ その他の構成員の資格要件

- (ア) 直近の経営事項審査の電気通信工事業における総合評定値が680点以上の者であること。
- (イ) 法第3条第1項の規定による電気通信工事業の一般建設業又は特定建設業の許可を受けている者であって、かつ、電気通信工事に係る主任技術者又は監理技術者の資格を有する者（当該構成員と入札参加資格確認申請書提出日以前に3か月以上の雇用関係にある者に限る。）を本工事に専任で配置できる者であること。

3 入札参加資格の確認等

- (1) 入札参加資格の確認 入札の参加を希望する共同企業体は、本工事に係る一般競争入札参加資格確認申請書その他の関係書類（以下「資格確認資料」という。）を(2)から(4)までに定めるところにより提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。当該資格の確認は、資格確認資料提出期間の最終日に行うこととし、提出期限までに資格確認資料を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。
- (2) 資格確認資料の提出期間 平成26年6月24日（火曜日）から同年7月7日（月曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後4時30分までとする。
- (3) 資格確認資料の提出場所 沖縄県企画部総合情報政策課 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号（県庁行政棟14階） 電話番号098-866-2036
- (4) 資格確認資料の提出方法 持参により提出すること。なお電子入札対象業者は、持参による提出と併せて、電子入札システムにおいても申請書を提出すること。
- (5) 競争入札参加資格の確認結果 競争入札参加資格確認結果通知書により申請者あて通知する。
- (6) 2(2)ア(イ)の資格を有していない者で入札参加を希望する者は、資格確認資料の提出と併せて平成26年6月13日付け沖縄県公報定期第4256号に掲載の特定調達契約に係る競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告に基づき競争入札の参加資格の登録を申請すること。この場合にあっては、入札日までに入札参加資格要件を満たすことを条件に入札参加資格確認審査を行うものとする。
- (7) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。説明を求める場合、平成26年7月23日（水曜日）までに、沖縄県企画部総合情報政策課情報通信基盤班に説明を求めようとする事項及びその内容を記載した書面を持参し、提出して行わなければならない。理由は、説明を求められた日から起算して7日以内に書面で回答する。

4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 平成26年6月24日（火曜日）から同年8月7日（木曜日）まで
- (2) 場所 沖縄県企画部総合情報政策課

5 開札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成26年8月7日（木曜日）午前10時10分
- (2) 場所 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号（県庁行政棟14階）沖縄県庁防災無線統制室（電子入札システムにより開札）

- 6 入札保証金 入札説明書による。
- 7 この入札に係る契約の締結は、沖縄県議会の議決を要する。
- 8 入札の無効 次の入札は、無効とする。
 - (1) 入札参加資格のない者のした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
 - (9) 資格確認資料等に虚偽の記載をした者のした入札
- 9 入札説明書及び設計図書の交付
 - (1) 入札説明書及び設計図書を交付する期間 平成26年6月24日（火曜日）から同年7月7日（月曜日）まで
 - (2) 入札説明書及び設計図書を交付する方法 沖縄県電子申請システムからのダウンロードにより交付する。交付を希望する者は、沖縄県電子申請システムにより入札説明書等交付申請書を提出すること。
- 10 落札者の決定の方法
 - (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
 - (2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札者が入札書に記載又は電子入札システムに入力したくじ番号に基づく電子くじにより落札者を決定するものとする。
- 11 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
 - (1) 名称 沖縄県企画部総合情報政策課情報通信基盤班
 - (2) 所在地 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号（県庁行政棟14階） 電話番号098-866-2036
- 12 契約の手続において使用する言語及び通貨
 - (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 13 その他必要な事項
 - (1) 入札の方法等
 - ア 入札書の記載 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した額（その額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか又は免税事業者であるかにかかわらず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載又は電子入札システムに登録すること。
 - イ 入札書の提出の方法 入札書は、電子入札システム又は書面により提出すること。なお、書面の場合は、直接持参又は郵送すること。電報及び電送（電子入札システムを除く。）による入札は認めない。
 - ウ 電子入札システムによる入札書の提出期間
 - (ア) 提出開始日時 平成26年8月6日（水曜日）午前9時
 - (イ) 提出締切日時 平成26年8月7日（木曜日）午前9時
 - エ 持参による入札を希望する場合の入札書の提出の日時及び場所
 - (ア) 日時 平成26年8月7日（木曜日）午前10時
 - (イ) 場所 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号（県庁行政棟14階） 沖縄県庁防災無線統制室
 - オ 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - (ア) 期限 平成26年8月6日（水曜日）午後4時30分

(イ) 方法 簡易書留郵便により沖縄県企画部総合情報政策課（11(2)に掲げる場所）に提出すること。
カ その他

(7) 持参による入札の場合は、3(5)の競争入札参加資格確認結果通知書の写しを持参すること。

(イ) 郵便による入札の場合は、二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」と朱書きの上、中封筒に工事名及び開札日時を記載し、入札書を封入すること。3(5)の競争入札参加資格確認結果通知書の写し及び13(2)に定める工事費内訳書を同封すること。

(2) 工事費内訳書の提出

ア 第1回の入札に際しては、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を提出すること。工事費内訳書を提出しない場合にあつては、入札に参加することができないこととする。

イ 工事費内訳書の様式は自由である。ただし、記載内容は、数量、単価、金額等を明らかにすること。

(3) 契約保証金 入札説明書による。

(4) 最低制限価格 設定しない。

(5) 落札者は、落札決定後7日以内に記名押印した仮契約書の案を提出しなければならない。本工事に係る契約は、落札決定後に仮契約を締結し、沖縄県議会の議決を経て通知したときに本契約となる。

(6) 本工事の契約締結後、本工事の請負代金額の変更協議をする場合及び本工事と関連する工事を本工事受注者と随意契約する場合、変更協議又は関連する工事の予定価格の算定は、本工事の請負比率（元契約額を元設計額で除して得た比率）を変更設計額又は関連工事の設計額に乗じた額で行う。

(7) 沖縄県総合行政情報通信ネットワーク整備工事に係る低入札価格調査制度要領に基づく調査を実施する。

(8) 専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、低入札調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、当該監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求める。

(9) その他 詳細は、入札説明書及び沖縄県電子入札運用基準による。

14 Summary

(1) Contract Details:Construction Work for the Okinawa Prefecture General Administration Telecommunications Network

(2) Deadline For The Submission Of Application Forms And The Required Relevant Documents:
4:30 PM July 7th, 2014

(3) Deadline For The Submission Of Tenders by electronic bidding system:9:00 AM August 7th, 2014 (Tenders brought with 10:00 AM August 7th, 2014 or Submitted By Mail 4:30 PM August 6th, 2014)

(4) Contact Point For Tender Documentation:Comprehensive Information Policy Division,
DEPARTMENT OF PLANNING, Okinawa Prefectural Government, 1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa,
900-8570, Japan. Tel:098-866-2036

(5) Language for making inquiries:Japanese